

請 願 書

請願番号	第 9 号	受理年月日	令和7年8月28日
請願者	住所 ○○○○○○○○○○ 代表者 学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会 中西 百合子		
紹介議員	秋山 かほる、新藤 孝子		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 小中学校の給食調理室へのエアコン設置を求める請願

2 要 旨 ここ数年、酷暑が続いている。今年も厳しい暑が続いている。給食調理室で働く職員の健康面での対策が喫緊の課題である。仕事中に気分が悪くなった職員も出ている。人命にもかかわることである。学校給食室へのエアコンを緊急に設置することを求める。

3 理 由 上尾市学校給食基本方針1の中で「人員確保や空調設備等を整備することで、調理員が働きやすい環境を整え、作業効率や安全性等を向上させ、安全・安心な給食を提供します」と述べている。

この案件は令和4年9月議会で採択されたにもかかわらず、いまだに給食室にエアコンが設置されていない。

現在給食調理室には、スポットクーラーが設置されているが、このクーラーは排気や風の問題で室内気温が40度以上になり、揚げ物の調理の時は50度を超える室温になっている。こういう環境の中で、調理員は気分が悪くなり交代で調理をおこなったり、ネッククーラーやドライアイスで身体を冷やしながら調理をしている。又退職者も多く人手不足が常態化している。

2025年6月1日から労働安全衛生規則の改正により、職場での熱中症対策が義務化された。WBGT値（暑さ指数）28℃以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業をする環境が対象となる。熱中症対策を怠った場合、労働安全衛生法に基づき6カ月以下の懲役、または50万円以下の罰金が課されるという厳しい内容になっている。

以上のことから市が事業主として、調理員の安全と健康を守り、調理員の雇用対策の促進を図る為にも早急に給食室にエアコンを設置することを求める。